

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。(表中の「○」は取り扱うことができるもの、「●」は積替え保管できるもの、「-」は扱うことができないものを示す。)

有害物質	廃棄物名	指定下水汚泥	鉱さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物		-	-	-			○	○	○
カドミウム又はその化合物		-	-	-	-		○	○	○
鉛又はその化合物		-	-	-	-		○	○	○
有機燐化合物		-					-	-	-
六価クロム化合物		-	-	-	-		○	○	○
砒素又はその化合物		-	-	-	-		○	○	○
シアン化合物		-					○	○	○
ポリ塩化ビフェニル		-					-	-	-
トリクロロエチレン		-				-	-	-	-
テトラクロロエチレン		-				-	-	-	-
ジクロロメタン		-				-	-	-	-
四塩化炭素		-				-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン		-				-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン		-				-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン		-				-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン		-				-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン		-				-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン		-				-	-	-	-
チウラム		-				-	-	-	-
シマジン		-				-	-	-	-
チオベンカルブ		-				-	-	-	-
ベンゼン		-				-	-	-	-
セレン又はその化合物		-	-	-	-		-	-	-
1,4-ジオキサン		-		-	-	-	-	-	-
ダイオキシン類		-		-	-		-	-	-

(以下余白)